

秦野市職員定員最適化計画（原案）骨子について

平成 28 年 1 月 21 日 行政経営課

1 計画策定の背景

本市では、平成 12 年度以降、秦野市行政改革大綱、はだの行革推進プラン、新はだの行革推進プランと、数値目標を掲げ、職員の定員管理・削減の取り組みを進めるとともに、これらの計画を職員の定員管理計画と位置付け運用を図ってきました。

平成 27 年度に新はだの行革推進プランの計画期間が終了し、職員数の削減については一定の成果を上げたことや、平成 28 年度から始まる第 3 次はだの行革推進プランにおいては「適正な職員規模による行政経営の推進」を掲げ、職員削減の明確な目標を設定していないことから、本市の職員定員管理計画として、「秦野市職員定員最適化計画」を策定し、今後はこの計画に基づき定員管理を行うこととし、行政サービスの最適化、職員数の最適化を図る体制を構築するものです。

なお、定員管理計画については、国からも策定に向けて積極的な取り組みを求められているところであります。

2 計画の概要

(1) 趣旨

職員数の削減については、過去の行革で一定の成果を上げたことから、次のステージとして「行政サービスの最適化に基づく職員数の最適化」を図ることを目的とするものです。

(2) 名称

秦野市職員定員最適化計画

※削減を前提としない計画であるため、「最適化」計画と称するもの

(3) 期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

(4) 目標

ア 職員定員の上限を設定

職員定員を 1,100 人と設定し、これを上限とした上で、人件費の抑制を図りつつ、ムリ・ムダ・ムラのない組織・執行体制の構築と職員の配

置を進めます。

イ ヒト・モノ・カネ・サービスの均衡を図る

増大、複雑化・高度化する行政需要への対応と、人口減少への対応とともに、行政サービスと職員数、また、税収や公共施設の再配置などとの均衡を図る「行政サービスの最適化」の取組みに合わせた「職員定員の最適化」を進めます。

ウ 柔軟な組織・執行体制の見直し

毎年度変化する行政需要に柔軟かつ機動的に対応するため、組織・執行体制を毎年度見直すとともに、任用形態の多様化や委託、ICT化を進め、業務の最適化を図ります。

(5) 職員定員の最適化を図るための手法

ア 秦野市職員定数条例において、定数外とする職員の規定等を整備

育児休業をしている職員及び国等に派遣されている職員を定数外とする規定を加え、本計画で定める職員定員の上限に定数を改正し、適切な定員管理を図ります。

イ 行2職員の退職者不補充の維持及び委託化の推進

行2職員の退職者不補充・委託化の推進による職員数の削減とともに、その在り方についての検討を進めます。

ウ 再任用職員の活用

再任用職員の任用の見直し及び活用により、業務負担感の緩和及び職員年齢構成の平準化を図ります。

エ ICT（情報通信技術）の活用

ICT（情報通信技術）の活用により、市職員の業務に係る負担の緩和や、人件費の削減を図れる場合は、費用対効果を検証した上で、積極的、かつ、計画的な導入を進めます。

オ 任期付職員等の活用

定数外職員の拡大に伴う代替職員、一時的な業務量の増大及び専門的業務への対応などのため、任期付職員の導入を検討し、非常勤職員の活用と併せ、任用形態の多様化を図ります。

カ 人口減少社会に向けた「行政サービスの最適化」

高まる行政需要と人口減少社会への対応について、本市として方向性を定め、施策や事業の整理・峻別を行うとともに、各課等のマネジメントの観点から業務量や業務分析を簡便な方法で把握する手法を検討しま

す。

行政需要が少なくても、それを理由に事業を廃止・縮小することは望ましくない場合もあり、利益を前提とする民間企業の手法や考えをそのまま行政に導入することは困難ですが、人口減少により、行政サービスの客体である市民、民間企業でいえば顧客が減り、税財政基盤もこれに合わせて縮減するとともに、少子高齢化の進展により、行政サービスの負担者と受給者の格差がさらに広がるという、現代社会においては前例のない社会構造の変化に柔軟に対応した「行政サービスの最適化」を図るため、外部組織を立ち上げるなど、他市に先駆けた取り組みを進めます。

(6) 職員定員の最適化を図るための手法

職員定員については、早期退職による予測できない減員や、想定外の行政需要の増への対応など、柔軟な対応も必要であることから、本計画において年度ごとの目標人数は定めず、上限として計画期間中における定員を定め、それを超えない範囲において、業務の見通しや、本計画の取り組み状況に応じ、年度ごとに配置数を定めていく手法とします。

「行政サービスの最適化」など市の経営方針等の全体的な視点での取り組みが必要なことから、適宜、行財政調査会の意見も聴取しながら、適正な進行管理に努めます。